



平成 30 年 3 月 8 日

各 位

上場会社名	株式会社ゼンリン
代表者名	代表取締役社長 高山 善司
(コード番号	9474)
問合せ先責任者	執行役員コーポレート本部長 松尾 正実
(TEL	093-882-9050)

自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の取得結果に関するお知らせ
(会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、昨日（平成30年3月7日）お知らせいたしました自己株式の取得につきまして、本日下記のとおり実施いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式取得を行った理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行と、資本効率の向上及び株主還元の強化を図るため。

2. 取得の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得した株式の総数	1,256,800株
(3) 取得価額の総額	4,291,972,000円
(4) 取得日	平成30年3月8日
(5) 取得の方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付け

(ご参考)

- 平成30年3月7日開催の取締役会における自己株式の取得に関する決議内容
 - 取得対象株式の種類 普通株式
 - 取得しうる株式の総数 2,300,000株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く。) に対する割合 6.23%)
 - 株式の取得価額の総額 80億円 (上限)
 - 取得期間 平成30年3月8日から平成30年5月31日まで
 - 取得の方法 東京証券取引所における市場買付け

- (注1) 市場動向等により一部又は全部の注文の執行が行われない場合があります。
- (注2) 当社は平成30年4月1日を効力発生日として1株につき1.5株の割合で当社普通株式を分割する予定であり、上記取得しうる株式の総数は、当該株式分割の効力発生日以降は、「34,500,000株(上限)」と読み替えます。なお、当社普通株式の株式分割の効力発生日(平成30年4月1日)より前に取得した当社普通株式の数については、当社普通株式の株式分割の効力発生日(平成30年4月1日)以降における「3,450,000株(上限)」との関係では、1株を1.5株に換算して計数いたします。
- (注3) 発行済株式総数及び自己株式数は平成30年2月28日現在の数値に基づいています。また、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-E SOP)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式は自己株式に含めておりません。

2. 平成30年3月8日現在における進捗状況

- ・取得した株式の総数 1,256,800株
- ・取得価額の総額 4,291,972,000円

- (注) 本買付による取得した株式の総数及び取得価額の総額が、上記の平成30年3月7日開催の取締役会において決議された自己株式取得枠における取得し得る株式の総数及び取得価額の総額に満たなかったため、平成30年3月9日以降平成30年5月31日までの期間内において、市場環境や諸規制等を考慮した上で、上記の取締役会において決議した自己株式取得枠の範囲内で、東京証券取引所における市場買付けによる自己株式の取得を検討していく予定です。

以 上